

進めています!

# 水道施設の

# 災害対策



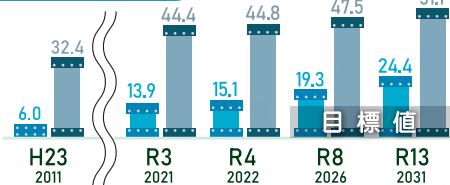
災害はいつ発生するか分かりません。令和6年1月1日に発生した能登半島地震による影響で、石川県を中心に大規模な断水が発生しました。

いわき市でも、平成23年の東日本大震災や、令和元年東日本台風で大規模な断水を経験しましたが、水道局では被災した経験を踏まえ、災害時などの非常時においても安全な水道水を安定的に供給できるよう、施設の「強靱化」を計画的に進めています。

## 古くなった水道管を耐震管に更新しています

(単位:%)

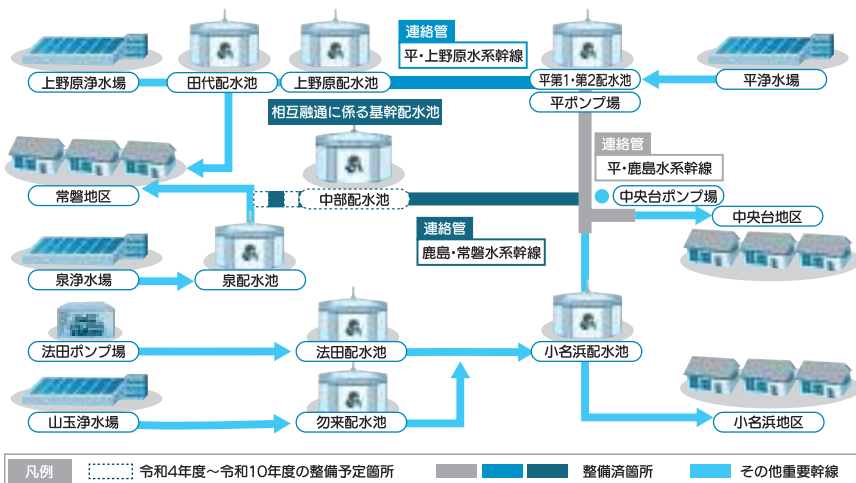
老朽化や地震などの災害による漏水を起因とした、大規模で長期的な断水のリスクを減らすため、年間約23kmを目標に古くなった水道管を耐震管へ更新していますが、東日本大震災時に比べて、管路全体の耐震化率が9.1ポイント、基幹管路の耐震化率が12.4ポイント向上(R4)しています。



■ 管路全体の耐震化率 ■ 基幹管路(※)の耐震化率  
(※)基幹管路とは、水道管の中でも特に重要とされる導水管、送水管、直径35cm以上の配水管をいいます。



## 浄水場水系間のバックアップ機能の強化を進めています



平常時はもちろんですが、災害発生時などの非常時にも安定した給水を確保し、災害による影響(断水)を最小化するため、浄水場水系間で相互融通体制を構築する連絡管等の整備を進め、バックアップ機能を強化しています。

現在、南部地区の浄水場から配水していた中央台地区や小名浜地区へ、平浄水場からの配水も可能となっており、東日本大震災以前と比べ非常時における給水の安定性が向上しています。

なお、泉浄水場から配水している常磐地区にも平浄水場から配水できるように整備を進めています。

## 津波・浸水対策を進めています

### 津波・浸水対策のイメージ

津波や大雨などによる河川の氾濫が発生した場合においても、浄水処理や送配水機能を維持し、安定した給水を確保するため、浸水の深さを踏まえた防護壁や止水板などを、浄水場等の水道施設に計画的に設置し、津波・浸水対策を進めています。

令和元年東日本台風の影響で浸水被害を受けた下平窪取水場については対策を完了しており、今後は平浄水場などの対策を進めていきます。

現状



対策例

## 停電対策を進めています

能登半島地震の影響で、石川県では大規模な停電が発生しましたが、停電が発生した場合は水道施設の様々な機能が停止し、広範囲に断水が生じるおそれがあります。

停電が発生した場合でも確実に給水するため、自家発電設備や移動電源車の整備など施設の重要度に応じた停電対策を進めています。



上野原浄水場の非常用自家発電設備

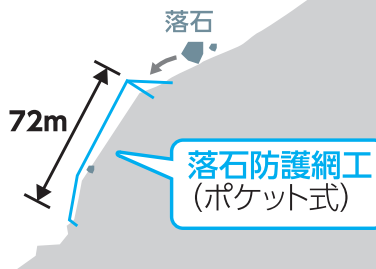


移動電源車

## 土砂災害対策を進めています

上野原浄水場の取水口では、平成30年度から施設を破損させる落石事故が頻繁に発生していることから、確実な給水を維持するため、取水口を守る土砂災害対策を令和4～6年度で実施しています。

高エネルギー吸収型落石防護網(ポケット式)を設置し、取水口への落石を防止します。



土砂災害対策イメージ

忘れちゃいけない

## 休止と開始のお手続き

引っ越しの際には **水道の休止と開始の手続き** が必要です!

※水道の使用を止める日、または始める日の**5日前**までに手続きをお願いします。

手  
続  
方  
法



電話

いわき市水道料金お客様センター

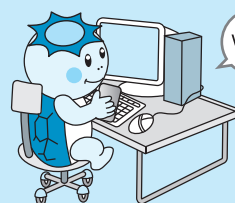
【受付時間】8:30～17:15(土曜、日曜、祝日、12/29～1/3を除く)

TEL.0246-22-9300

電話



WEB



ウェブ



◀いわき市かんたん申請・申込システム

※水道局のホームページから <https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1001000002078/index.html>

「水道の使用開始・休止の手続き」→「電子申請による届出をご希望の場合」でも可

- 市内で引っ越しをするときには、水道の使用休止と開始の両方の手続きが必要です。
- 使用を止める手続きがないと、水道を使用していなくても基本料金をお支払いいただくことになります。
- 使用を止める際にお客さまの立ち会いは要しません。
- 引っ越し先で蛇口をひねって水が出ればそのままお使いいただいて結構ですが、必ず手続きをしてください。
- 水道料金等のお支払いに口座振替をご利用中の場合は、市内であれば引っ越し先でも原則現在の口座を引き続きご利用になれますので、お申し出ください。

## お支払いは口座振替が便利です

口座振替  
3つの魅力



1 支払いに行く  
手間がかからない!



2 自動引落で  
支払い忘れなし!



3 紛失・盗難の  
心配がない!

手  
続  
方  
法



窓口

①水道局 1階「いわき市水道料金お客様センター」

②市内にある取扱金融機関の窓口 ※申込み用紙は各窓口にあります



郵送

水道局ホームページから申込用紙と郵送用封筒をダウンロード▶

・必要事項を記入、押印のうえ「いわき市水道料金お客様センター」へ郵送してください。(郵便料金はかかりません。)



必要なもの

- ①口座番号が分かるもの(通帳など)
- ②金融機関の届出印
- ③水道の利用者番号が分かるもの(検針票や納入通知書など)